

平成29年度第1回岡山県食の安全・食育推進協議会での主な意見と県の考え方

No.	ご意見等の概要	県の考え方
【第2章 食の安全・安心の確保】		
1	HACCP、リスクコミュニケーターについて説明していただきたい。	各施策の最後に「用語の解説」があり、HACCPとリスクコミュニケーターについても説明しています。 県民の認知度が低い言葉であるため、今後、様々な機会をとらえて周知に努めます。
2	カンピロバクター食中毒について、鶏肉の生食への対策を重点的に行っていただきたい。	「基本施策4 食中毒対策」の中で、鶏肉の生食に関する記述やデータを追加しています。 カンピロバクター食中毒対策として、「飲食店に対し、生食のリスクを認識させ、鶏刺し、鶏生レバー等、生食用としての提供自粛を指導します」と記載し、これを確実に実施していきます。
3	規格基準を満たした生食用の牛肉を提供する施設を把握し、県民へ情報提供していただきたい。	岡山県内には、規格基準を満たす生食用食肉の「加工施設(枝肉から切り出した肉塊の加熱殺菌等を行う)」、「調理施設(加熱殺菌済みの肉塊を細切又は調味する)」がないため、結果的に、施設への指導や県民への情報提供を行っていない状況にあります。 今後、対象になる施設ができた場合は、適切な監視指導及び県民への情報提供を行います。
4	リスクコミュニケーションについて、「リスクとベネフィット」、「ゼロリスクはない」等、食の安全に関する根本的な考え方の理解を進める取組を行う。	今までも、リスクコミュニケーション事業は「ゼロリスクはない」ことをはじめとした、リスク管理の基本的な考え方を理解していただくことを目標として開催しています。 今後も継続してリスク管理の考え方を周知するとともに、意見交換会等の参加者から周囲の人への情報伝達が促進できるように取組を行います。
5	体験型講習会の参加者を増加させる具体的取組を考える。	手洗いチェッカーを用いた手洗い体験など、参加者が普段見えないものを「見える化」し、体験できる資材や、新しい機器を用いた体験型講習会を開催し、参加者の増加に努めます。
6	事件等が発生した際には、リスクコミュニケーションにより、いち早く、正しい情報を県民に伝え、マスコミの過熱報道による風評被害が起きないようにしていただきたい。	準備等の関係で、事件の発生後、速やかにリスクコミュニケーション事業を開催できるとは限らないが、正しい情報を素早く県民に提供できるよう努めます。

【第3章 食育の推進】

1	4 食育推進施策 (1) 家庭における食育の推進 (方向性) について、「このため、家庭において食育に関する理解が進むよう、食育活動を通じて学んだことについて、家庭での共有も促進しながら、取組を行うことが必要です。」とあるが、誰が何をするかわかりにくい。	記述を修正しています。
2	日本型食生活はどのように確立していくのか。	記述を修正しています。 また、「和食：日本人の伝統的な食文化」についてのコラムを掲載する予定です。
3	地域に伝わる行事食など、具体的な事例を入れていただきたい。	「岡山県の郷土料理」についてのコラムを掲載する予定です。

「岡山県食の安全・食育推進計画」（素案）に対する県民意見等の募集結果について

平成29年11月21日から平成29年12月20日までの間、「食の安全・食育推進計画」（素案）について、おかやま県民提案制度（パブリック・コメント）により、ご意見を募集したところ、次の20件が寄せられました。

<寄せられたご意見等と県の考え方>

1 食の安全・安心の確保（延べ15件）

番号	意見等の概要	県の考え方
1	県民意識調査の食品の安全性に関する結果について以前より不信感が和らいているような記述があるが、どのようなデータに基づいて考察したものか。	県が平成19年度に実施した県民へのアンケート調査結果と本計画策定に当たり実施した県民意識調査結果との比較や平成24年度以降の食の安全相談窓口への消費者からの平均相談件数が平成19～23年度の平均相談件数と比べ半減していることから記述したものです。
2	学校給食、福祉施設給食は一度に調理する食数が多いためリスクが高いと記述があるが、食数が多いことはリスクとは関係がないのではないか。	一度に調理する食数が多いことは、調理数が少ない場合と比較して衛生管理が難しいことから、結果的に食中毒の発生リスクを高めると考えられますので、引き続き重点的に衛生管理等を行う必要があると考えております。
3	食を取り巻く現状として、屋外イベントにおける提供食品に対する安全対策の必要性が挙げられている。全国では食中毒が発生していることから、イベント等の食中毒対策について現状と課題を丁寧に記述し、施策展開についても充実させて記述してはどうか。	御意見を踏まえ、イベント等の食中毒対策について、現状と課題に食中毒の発生事例を加えるなど修正し、施策展開についても丁寧に記述します。
4	腸管出血性大腸菌の食中毒の調査に遺伝子検査などを導入して対応することはぜひ積極的に進めて欲しい。	御意見のとおり、食中毒の調査に遺伝子検査等の活用を進めてまいります。
5	監視指導計画について用語解説をして欲しい。	御意見を踏まえ、用語解説に追加して記述します。

6	<p>学校給食を原因としたアレルギー事故の発生件数について0件を目標としているが、事故の定義が明確でなく、文科省の学校における食物アレルギー対応指針は、アレルギー事故発生時の緊急時対応も想定されており、事故の発生をなくすという目標は不適當で削除すべきと考える。（3名から同意見）</p>	<p>目標に設定しているアレルギー事故については、学校給食の調理工程中の管理不足等によりアレルギー物質が混入し、事故が発生するものを想定したものです。御意見を踏まえ、アレルギー事故の定義を明確にしたうえで、目標とします。</p>
7	<p>重点施策になっているリスクの高い食中毒対策に対応する目標を設定してはどうか。（3名から同意見）</p>	<p>リスクの高い食中毒対策については、食品等事業者に対する監視指導を徹底することが重要であることから、食品衛生監視指導計画の目標監視件数達成率100%以上を目標に設定し、その発生の防止に努めてまいります。</p>
8	<p>ノロウイルス、カンピロバクターについては、「効果的に広く周知できる方法の検討」ではなくもう少し踏み込むべきではないか。</p>	<p>これまでの周知方法に加え、新たな周知方法について検討する必要があることを記述したものです。</p>
9	<p>「正確な知識」、「正確なリスク認識」と記載をされているが、県民、一般消費者に「正確な」と表現できるほどの知識や認識が必要か。大筋はあっている「正しい」と表現をされた方が適切だと思う。</p>	<p>御意見を踏まえ、県が行う情報提供に係る記述については「正確」に、県民の理解に係る記述については「正しい」という表現に修正します。</p>
10	<p>消費者が「食」に関する情報を学び、正しく理解して、自立した消費者として自分なりに判断し行動できる力をつけていくために、タイムリーな情報の提供や学習の機会の設定などすすめていただきたい。</p>	<p>基本施策10「県民への衛生教育」及び11「食の安全・安心情報の提供」により県民への啓発や広報などに努めるとともに、今回新たに重点施策として位置付けた12「リスクコミュニケーションの推進」に取り組んでまいります。</p>
11	<p>生産者の想いを聞き、食べ物や生産者をより身近に感じることのできる機会は、大切なリスクコミュニケーションの場となることから、積極的に広げていただきたい。</p>	<p>今回新たに重点施策として位置付けた「リスクコミュニケーションの推進」に取り組む中で、生産者自らが、学校や保育所等の広範な関係者と連携し、幅広い世代に対し、農業等に関する多様な体験の機会を積極的に提供できるよう努めてまいります。</p>

2 食育の推進（5件）

番号	意見等の概要	県の考え方
1	基本方針に示されている3つの柱を通じて、「健康な人づくり・地域づくり」につなげるという考え方に賛同する。	P66に記載のとおり、関係機関・団体等と連携を図り、3つの柱に基づき食育を推進してまいります。
2	食品ロスに関しては、「フードバンク活動」などの食品を必要としている人たちへの支援といった福祉的な視点も必要ではないか。	御意見は、今後の施策推進の参考とさせていただきます。
3	家族と一緒に食べる「共食」の機会の増加をめざすことに賛同するが、地域における「共食」の機会の増加も計画に盛り込んでいただきたい。	P77に記載のとおり、家庭と地域が連携した食育の推進を図ってまいります。
4	野菜摂取量の増加や食塩摂取量の減少に向けた取組を広げるため、栄養士等の講師派遣や家庭でできる野菜摂取・減塩レシピなどの情報提供を進めていただきたい。	P69、70に記載のとおり、引き続き、関係機関・団体等と連携を図るとともに、情報提供に努めてまいります。
5	前計画では、P68で「県産食材の給食への使用割合の目標値」を47%としていたが、現計画案にその目標がないのはなぜか。	県産食材の給食への使用割合は、平成24年度以降、安定的に50%以上を達成していることから、新たな目標は設定しないこととします。